

令和 3 年度「議会報告と町民との意見交換会」のまとめ

1 事業の根拠

(1) 芽室町議会基本条例第 2 条第 4 項（基本理念）

議会は、広く町民の意思を把握し、町政に的確に反映させることを目的に、議員個々の資質を高め、議会機能の強化並びに活性化に取り組み、議会力及び議員力を強化します。

(2) 芽室町議会基本条例第 4 条第 2 号（委員会及び委員長の活動原則）

町民に対し審査の経過及び所管する行政課題等に対処することを目的に、意見交換会等を開催すること。

(3) 芽室町議会基本条例第 8 条第 5 項（町民参加及び町民との連携）

議会は、議会報告と意見交換会を毎年開催するなど、広く町民の意見を聴取する機会を確保し、議会、議員による政策提案を行います。

(4) 芽室町議会「議会報告と町民との意見交換会」の実施規程

2 令和 3 年度事業の目的

現在、取り組んでいる議会活動を報告し、町民の提言や意見を議会活動及び議会運営に反映すること。

3 議会報告事項 「議員の報酬・定数等のあり方について」

4 意見交換会テーマ

(1) 子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパーク

(2) 子どもたちの学習環境整備

5 対象者 町内小中学校単位の PTA（6 団体）

6 事業実施手法

(1) 3 班体制（議員 5 人 1 班編成）で 6 か所で実施する。

（芽室小、芽室中、芽室西小、芽室西中、芽室南小、上美生小中）

(2) 1 2 月から 2 月末までの期間とする。

(3) 具体日程は各 PTA の指定する日時及び場所とする。

7 事業実績

- | | | |
|-------------|---------------|-----------|
| (1) 芽室中学校 | 令和3年12月14日(火) | 参加者数(18人) |
| (2) 上美生小中学校 | 令和3年12月17日(金) | 参加者数(13人) |
| (3) 芽室西小学校 | 令和4年1月12日(水) | 参加者数(9人) |

8 中止事業

- (1) 芽室南小学校(令和4年1月26日予定)
- (2) 芽室小学校(令和4年1月28日予定)
- (3) 芽室西中学校(令和4年2月2日予定)

9 議会報告のまとめ 別紙1

10 意見交換会のまとめ 別紙2

11 意見交換会の記録 別紙3

12 各種資料 別紙4

- ・令和3年度「議会報告と町民との意見交換会実施要領」
- ・議会報告「議員の定数と報酬のあり方について」
- ・令和3年度議会フォーラム(PTAの皆さんとの意見交換会)
- ・「議会報告と町民との意見交換会」参加者アンケート
- ・令和3年度学校一覧表
- ・令和3年度芽室町PTA連合会役員名簿

議会報告「議員定数と報酬のあり方について」のまとめ

関係資料に基づき、令和3年11月末時点での検討経過、議論の視点、今後のスケジュールについて、各会場で説明をした。

芽室西小学校PTAからは、「議会内での議論に委ねる。」「議員数を減らす必要性は感じていない。」「報酬の増も町民のためになるなら良い。」などの意見が出された。

このテーマの結論については、令和4年9月頃を目標とし、議会はもとより議会改革諮問会議及び議会モニター会議においても議論を行っていることから、検討状況を「議会だより」で引き続き広報し、随時、町民が意見できることを積極的に広報していくこととする。